

大規模修繕工事公募における提出資料の大幅な簡素化を目的に

『資料事前受付方式』を試行実施します

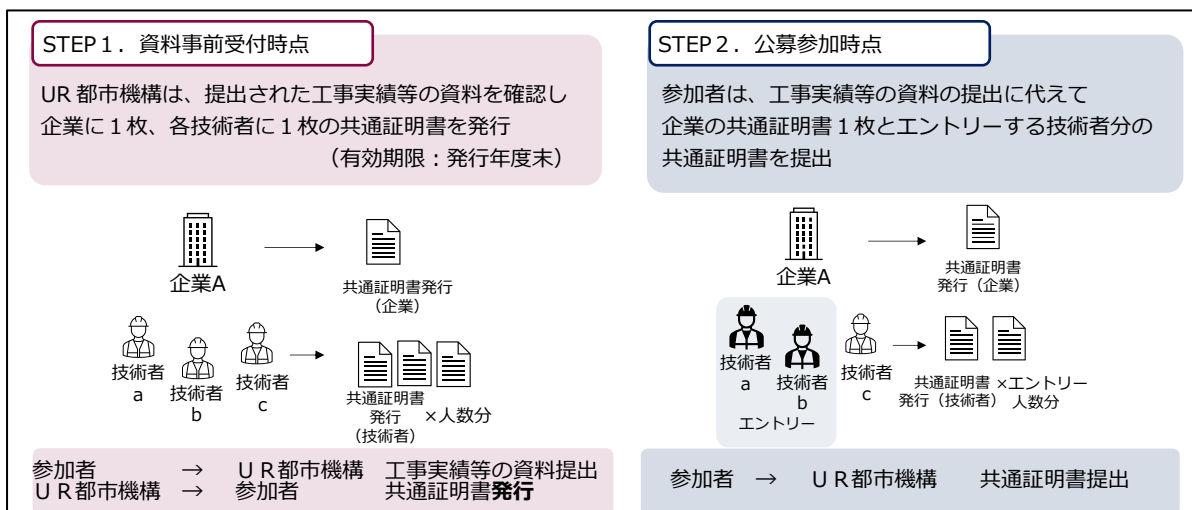
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部（以下、UR都市機構）は、10月1日から、東日本地区の大規模修繕工事（保全建築）の公募（以下、保全工事公募）において、**工事実績等の資料の提出を公募に拠らず通年で受け付ける「資料事前受付方式」**を試行実施し、公募における提出資料を簡素化します。

保全工事公募においては、公募の都度、資格確認のため工事実績等の資料提出を求めています。今回の試行では公募前においても通年で資料を受け付け、企業・技術者ごとに「共通証明書」を発行します。以後の公募では「**共通証明書**」を提出することで、**工事実績等の資料を提出することなく東日本地区の保全工事公募に参加できるようになります。**

UR都市機構では、建設業界の人手不足が深刻化する昨今の情勢下において、持続可能なパートナーシップの構築を目指し、今後とも手続きの簡素化・合理化に資する取り組みを推進してまいります。

※(株)URコミュニティ発注の工事公募を除く

↓「資料事前受付方式」のイメージ



【お問い合わせ先】

東日本賃貸住宅本部 総務部総務課 （電話）03-5323-2555
東日本賃貸住宅本部 技術監理部企画第4課 （電話）03-5323-2816

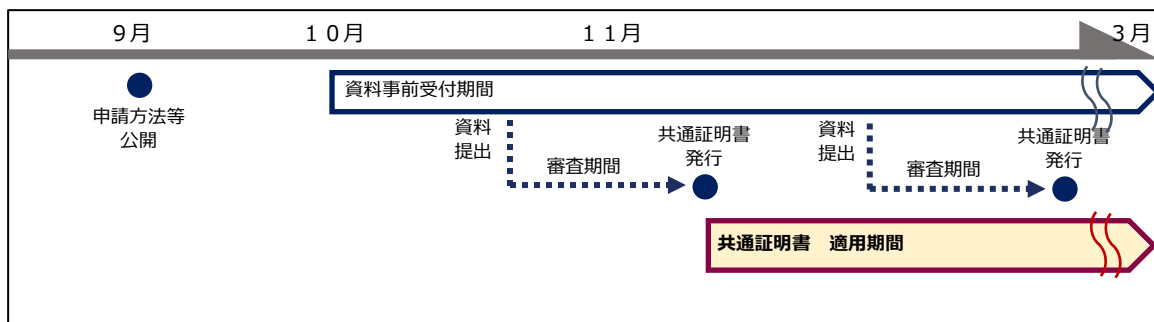
1. スケジュール（予定）

共通証明書は公募期間に拠らず通年で発行し、発行年度の東日本地区の保全工事公募において活用可能です。

10/1（木）：資料事前受付開始

11月中旬頃：共通証明書適用開始

↓ 資料事前受付期間のイメージ



2. 資料事前受付方式申請方法

UR都市機構のHPに掲示する資料事前受付方式の詳細及び申請方法に沿って、工事実績等の資料等を提出いただきます。

UR機構HP：<https://www.ur-net.go.jp/order/jizenuketsuke/east/index.html>

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害対応支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



—— 社会課題を、超えていく。——



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。